

施設所管課：保健福祉部 医事薬事課（089-911-1804）

保健所

松山市における地域保健対策を総合的に推進し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
保健所	萱町六丁目 30-5	2,019 m ² (防災センター敷地に同じ)	RC造一部S造 地上6階 地下1階 平成12年・4,500 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

※保健所建物内に防災センターを併設しています。

施設概要

施設構成	小・中会議室、事務室、検査室 1・2、診察室、X線撮影室、部長室、所長室、健康相談室、デイケア室、カウンセリング室 (他に消防部分として防災大会議室・救命講習室・防災センター事務所)
事業概要	地域保健行政の企画調整、健康増進法や母子保健法に基づいた健康診査・健康指導・健康教育等の実施、食品衛生・環境衛生、医事・薬事、歯科保健、精神保健行政の推進、エイズ・結核・性病・感染症その他疾病予防、衛生上の試験・検査の実施等
利用時間	8:30~17:15
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（一部日曜等も開館）
使用方法	がん検診・特定健診、健康・子育て相談など保健所・保健センターの施設で実施する保健事業は、広報紙・ホームページ等での募集や対象者への個別通知により、希望者が来所してサービスを受けます。
使用料	保健所の代表電話【911-1800】までお問合せください。
状況課題	築年数が20年に近づき、空調や照明ほか、各種設備が耐用年数を超え保守が困難になりつつあり、計画的な更新が必要です。また、事業や検診が重なった際に駐輪・駐車場が混雑する傾向にあります。
関係法令	-

利用状況

保健センターと併設のため「保健センター・保健センター分室」に掲載しています。

施設所管課：保健福祉部 医事薬事課（089-911-1804）・すくすく支援課（089-911-1852）

保健センター・保健センター分室

写真：保健センター南部分室

市民の健康の保持及び増進を図るため、総合的な保健サービスの拠点施設として保健センターを設置しています。

保健センターは、分室を含め市内に4か所あります。

保健所に隣接する保健センターは医事薬事課が、北条分室・南部分室・中島分室はすくすく支援課が所管しています。中島分室は中島支所内にあるため、中島分室を除く3か所について記載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
保健センター	萱町六丁目 30-5	3,736 m ²	RC造・地上3階 昭和61年・2,048 m ²	直営	市有地
保健センター 北条分室	河野別府 937	5,109 m ² (児童センター含む)	W造・地上1階 昭和63年・162 m ²	指定 管理	市有地
保健センター 南部分室 (ハミズセンター)	古川北三丁目 8-20	3,611 m ² (児童センター含む)	RC造・地上3階 平成21年・1,183 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	<p><保健センター> 運動指導室、沐浴準備室、保健指導室、歯科検診室、健康相談室、調理実習室、観察室、栄養指導室、プレイルーム、記録保存室、事務室、子育て世代包括支援センター</p> <p><保健センター北条分室> 事務室、相談室、消毒室、診察室</p> <p><保健センター南部分室> 事務室、歯科指導室、歯科検診室、集団健診室、カウンセリング室、診察室、授乳室等</p>
事業 概要	<p><保健センター> 保健衛生思想の普及向上・健康診査、健康相談及び保健指導・栄養改善の指導・予防接種等に関する事。</p> <p><保健センター北条分室・南部分室> 保健衛生思想の普及向上・健康診査、健康相談及び保健指導に関する事。</p>
利用 時間	8:30~17:15
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（一部日曜等も開館）
使用 方法	<p>幼児健診、健康・子育て相談、がん検診・特定健診など保健所・保健センターの施設で実施する保健事業は、広報紙・ホームページ等での募集や対象者への個別通知により、希望者が来所してサービスを受けます。</p>

使用料	—
状況課題	<p><保健センター> 施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕を行っています。また、事業や検診が重なった際に駐輪・駐車場が混雑する傾向にあります。</p> <p><保健センター北条分室> 建物の改修を行い、児童センターとの複合施設になったため、連携して施設の維持管理を行い、長寿命化に努めます。</p> <p><保健センター南部分室> 人口の多い場所に所在していることや、駐車場は児童センターと共用しているため、事業によっては駐車スペースが足りなくなっています。</p>
関係法令	松山市保健センター条例第1条

利用状況

母子保健関係の健診の受診率は高く、おおむね90%以上で推移しています。

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業の変更・中止を行ったため、令和2年度以降の実績が少なくなっています。

1歳6か月児健康診査（保健所・南部分室）

年度		H30	H31	R2	R3	R4
対象数		4,004人	3,621人	4,033人	3,534人	3,440人
受診数	保健センター北条分室	2,523人	2,245人	769人		
	保健センター南部分室	1,395人	1,261人	491人		
受診率		97.8%	96.8%	93.8%		

※新型コロナウイルス感染症により、令和2年10月以降、集団健診から小児科での個別健診に移行

3歳児健康診査（保健所・南部分室）

年度		H30	H31	R2	R3	R4
対象数		4,246人	3,883人	4,391人	3,935人	3,597人
受診数	保健センター北条分室	2,560人	2,307人	723人		
	保健センター南部分室	1,465人	1,314人	443人		
受診率		94.7%	93.2%	88%		

※新型コロナウイルス感染症により、令和2年10月以降、集団健診から小児科での個別健診に移行

子どものための歯科相談（H30 年度）・親子・歯っぴー歯みがき教室（H31 年度～）

年度		H30	H31	R2	R3	R4
参加者数	保健所 保健センター	688 人	413 人			
	保健センター 南部分室	173 人	185 人			
	保健センター 北条分室	15 人	12 人			

※新型コロナウイルス感染症により、令和 2 年以降はオンライン実施に変更したため、来所実績なし

施設所管課：保健福祉部 医事薬事課（089-911-1804）

急患医療センター

夜間の急病患者に応急的な診療を行うことを目的に設置しています。

診療は、市内や周辺市町の開業医・勤務医の先生方が交替で実施しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
急患医療センター	萱町六丁目 30-1	2,127 m ²	RC造・地上 2 階 平成 15 年・709 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

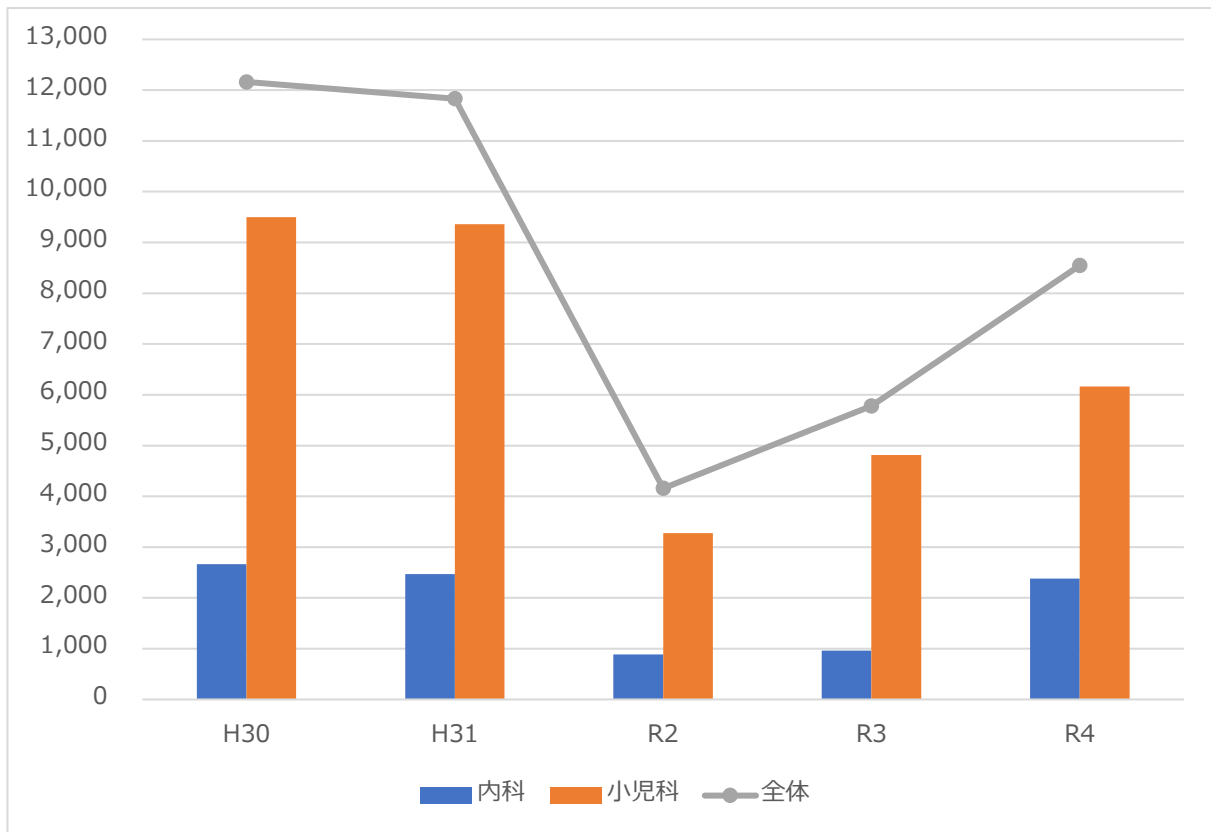
施設構成	診察室・処置室・待合室・調剤室・医師控室・会議室・研修室
事業概要	夜間の初期救急医療機関として診療を実施
利用時間	内 科 21:00～24:00 小児科 21:00～翌日 8:00
休館日	内 科 日曜日及び 1 月 1 日 小児科 なし
使用方法	受診しようとする方が来所し、診療を受けます。
使用料	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）その他法令の規定に基づく療養、医療等に要する費用の額の算定方法により算定した額 ※詳しくは、医事薬事課【911-1804】までお問合せください。
状況課題	小児科は、市内外の開業医や日赤・愛大の勤務医等に交代で出務してもらっていますが、開業医の高齢化により、医師の確保が緊急の課題となっています。
関係法令	松山市急患医療センター設置条例

利用状況

内科・小児科を合わせて年間 12,000 人ほどで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から受診者数が減少しています。

急患医療センター受診者数（内科・小児科）

	H30	H31	R2	R3	R4
内科	2,666 人	2,471 人	883 人	963 人	2,380 人
小児科	9,496 人	9,361 人	3,275 人	4,817 人	6,165 人
合計	12,162 人	11,832 人	4,158 人	5,780 人	8,545 人



施設所管課：保健福祉部 医事薬事課（089-94811-1804）

診療所

写真：興居島診療所

離島という地理的特性を踏まえ、各島に医療機関を設置することを目的に、必要な不動産（建物）を確保しています。

診療所は、興居島に1か所、中島に5か所の合計6か所に診療所があります。

これらの運営は、市が建物を貸与して、興居島診療所は医療法人興居島診療所が、中島の診療所は医療法人友朋会が行っています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
興居島診療所	由良町 1165-2	673 ㎡	RC造・地上2階 平成6年・270 ㎡	使用 貸借	市有地
津和地診療所	津和地 420	580 ㎡	W造・地上1階 平成20年・107 ㎡	使用 貸借	市有地
二神診療所	二神甲 459-16	(漁港施設用地内)	W造・地上1階 昭和56年・74 ㎡	使用 貸借	市有地
野忽那診療所	野忽那甲 1540-16	168 ㎡	CB造・地上1階 昭和63年・72 ㎡	使用 貸借	市有地
睦月診療所	睦月甲 2194-1	435 ㎡	RC造・地上1階 平成3年・101 ㎡	使用 貸借	市有地
怒和診療所	元怒和甲 1081-1	(借地)	W造・地上1階 平成13年・82 ㎡	使用 貸借	借地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	処置室・診察室・待合室・受付等
事業 概要	各診療所は、医療法人に施設貸与を行い、診療所が設置・運営されることにより、地域医療の確保に努めています。
利用 時間	各診療所により異なりますので、運営する医療法人へお尋ねください。 ＜中島区域5島診療所＞ 医療法人友朋会 なかじま中央病院【997-1171】 ＜興居島診療所＞ 医療法人興居島診療所【961-3001】
休館日	同上
使用 方法	受診しようとする方が来所し診療を受けます。

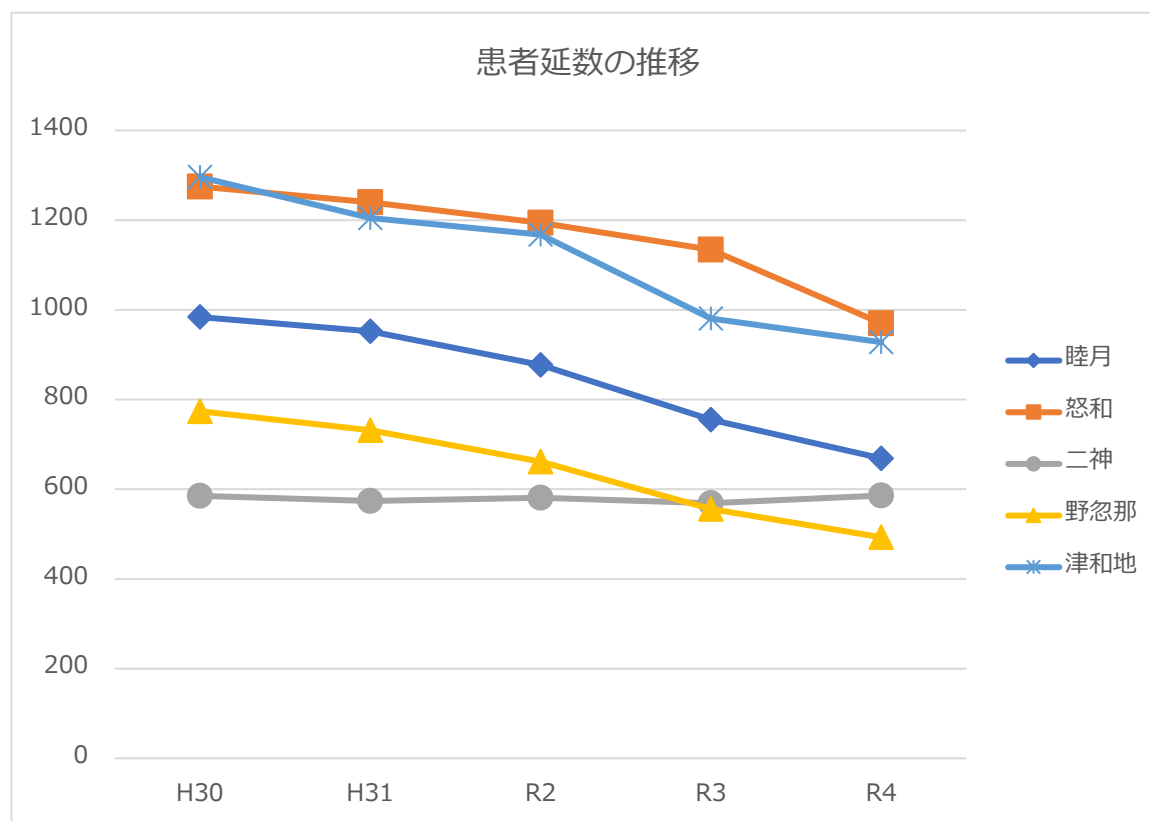
使用料	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）その他法令の規定に基づく療養、医療等に要する費用の額の算定方法により算定した額です。
状況課題	人口の高齢化や疾病構造の変化等に伴い、住民の健康・医療に対する需要は多様化しており、地域に密着した総合的保健・福祉・医療対策の推進が課題になっています。
関係法令	—

利用状況

各島の人口減少に伴い、患者延数も全体的に減少しています。

なお、興居島診療所について、市は建物の貸与以外には関与していませんので、診療回数及び患者延数の把握は行っていません。

区分		H30	H31	R2	R3	R4
睦月	患者延数	984 人	952 人	877 人	755 人	669 人
	診療日数	96 日	92 日	92 日	97 日	91 日
怒和	患者延数	1,275 人	1,240 人	1,194 人	1,134 人	970 人
	診療日数	87 日	85 日	88 日	93 日	91 日
二神	患者延数	585 人	574 人	581 人	569 人	586 人
	診療日数	66 日	65 日	75 日	92 日	85 日
野忽那	患者延数	774 人	732 人	662 人	556 人	493 人
	診療日数	95 日	93 日	92 日	92 日	91 日
津和地	患者延数	1,296 人	1,205 人	1,168 人	981 人	928 人
	診療日数	98 日	96 日	94 日	96 日	95 日
合計	患者延数	4,914 人	4,703 人	4,482 人	3,995 人	3,646 人
	診療回数	442 回	431 回	441 回	470 回	453 回



施設所管課：保健福祉部 高齢福祉課（089-948-6410）

いきがい交流センターしみず

高齢者に対し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、児童や地域福祉関係者との交流を促す、いきがい交流センター事業を実施し、もって総合的な高齢者福祉の向上に資することを目的に設置しています。

清水小学校の余裕教室等を活用して設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
いきがい交流センターしみず	清水町三丁目 15	清水小学校内	RC 造・地上 3 階 昭和 34 年・439 m ²	委託	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

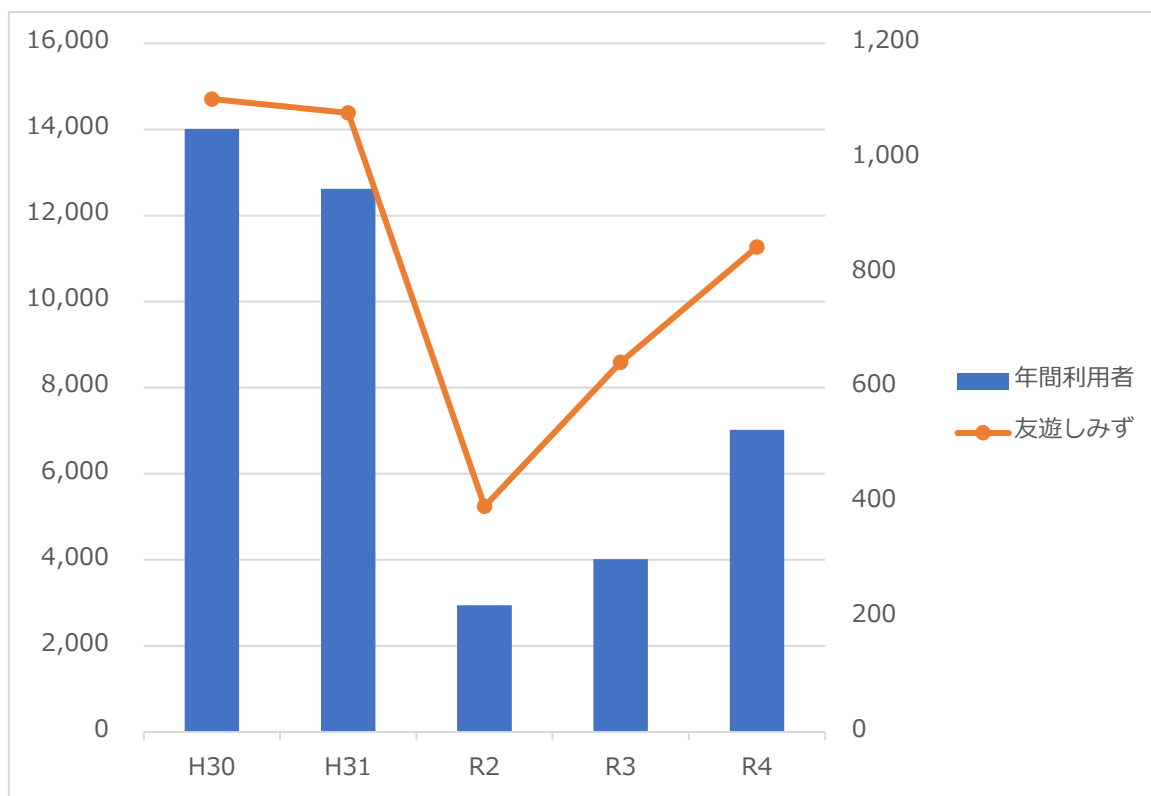
施設概要

施設構成	交流室 1、交流室 2、コミュニティルームなど
事業概要	地域交流事業、いきいき未来学事業、ふれあい教室など
利用時間	9：00～16：30
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
使用方法	詳しくは、いきがい交流センターしみず【923-1355】までお問合せください。
使用料	無料
状況課題	現在のところ問題はないが、定期的に点検業務を行う必要があります。
関係法令	—

利用状況

年間利用者は 14,000 人程度で推移していましたが、コロナ禍による閉館・事業縮小により減少となり、事業再開とともに回復傾向にあります。

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
年間利用者数	14,012 人	12,618 人	2,947 人	4,019 人	7,022 人
うち、 サロン「友遊しみず」	90 回	79 回	60 回	45 回	74 回
	1,103 人	1,079 人	393 人	644 人	845 人



施設所管課：保健福祉部 高齢福祉課（089-948-6410）

総合福祉センター

社会福祉事業を総合的に推進し、市民福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

総合福祉センターは、老人福祉センター・身体障害者福祉センターからなる複合施設です。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 延床面積・建築年	管理 状態	敷地の 状態
総合福祉センター	若草町 8-2	4,400 m ²	SRC 造・地上 5 階地下 1 階 平成 3 年・9,690 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

※総合福祉センターは、老人福祉センター・身体障害者福祉センターからなる複合施設です。

施設概要

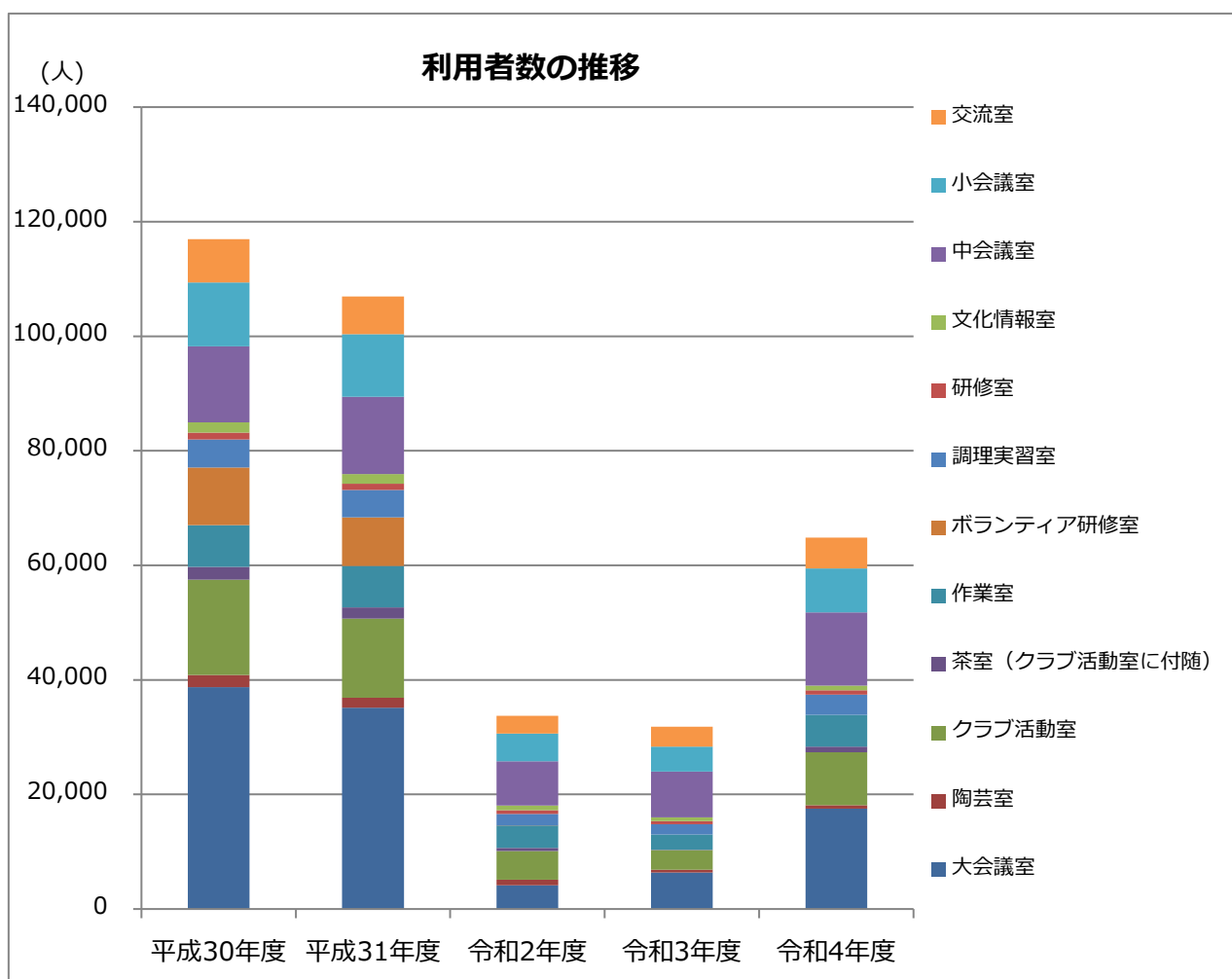
施設 構成	事務室、会議室、作業室、浴室、調理実習室、交流室、研修室、クラブ活動室など
事業 概要	地域福祉サービス事業、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業、聴覚総合相談事業、権利擁護センター運営事業、ボランティアセンター運営事業などを実施しています。
利用 時間	9：00～21：00
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）
使用 方法	詳しくは、松山市社会福祉協議会【921-2111】までお問合せください。
使用料	無料（一部有料）
状況 課題	築 30 年以上を経過し、機械設備等の交換時期がきており、今後、大規模な修繕等が必要になることが予想されます。
関係 法令	松山市総合福祉センター条例第 1 条

利用状況

利用者数は毎年 10 万人を超えていましたが、令和 2・3 年度は新型コロナウイルスによる利用制限があり 3 万人程度まで大幅に減少しました。規制が緩和された令和 4 年度からは回復傾向にあります。稼働率については、大会議室、クラブ活動室、小会議室の 3 部屋が毎年高くなっています。

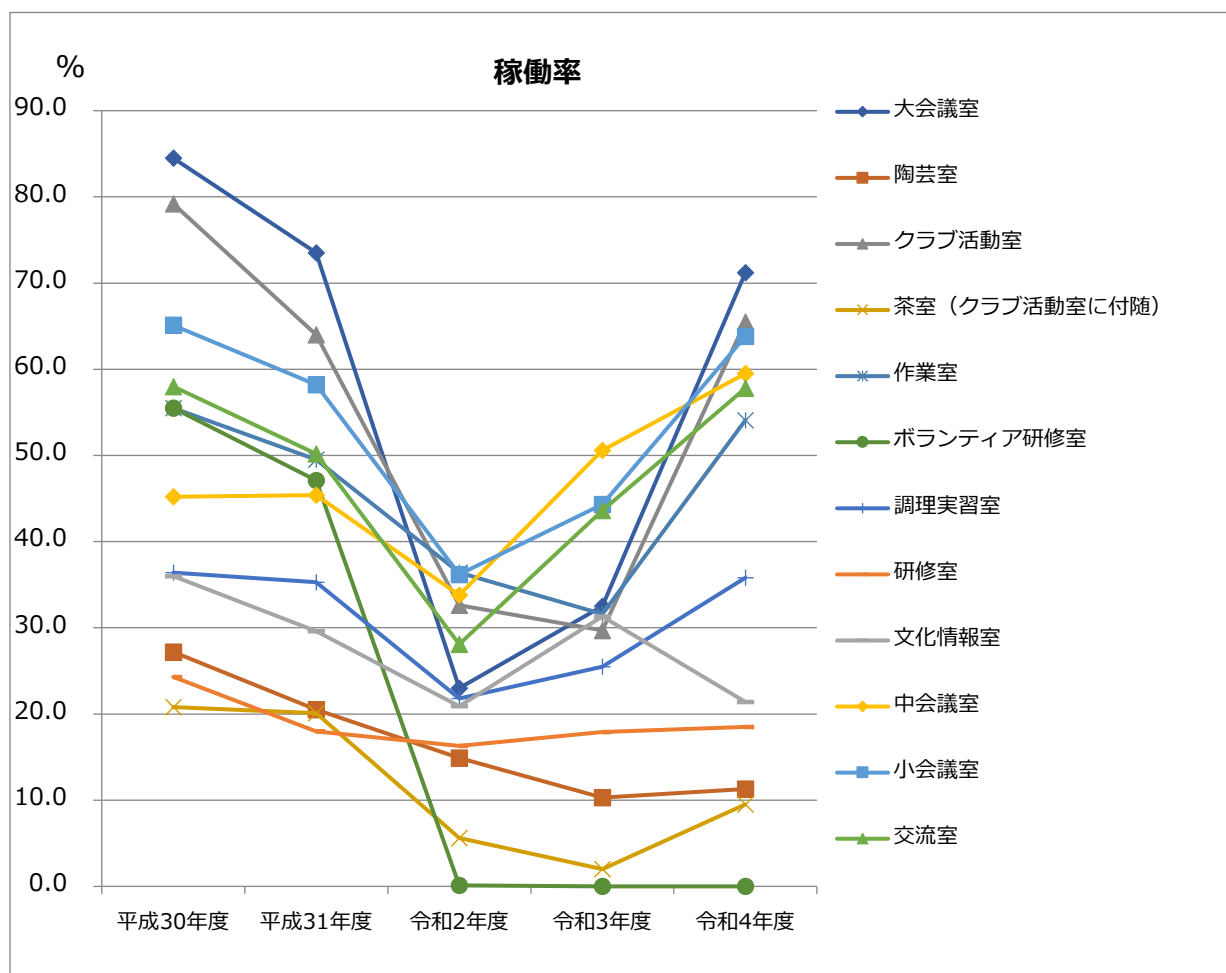
利用者数（単位：人）

	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
大会議室	38,717	35,150	4,149	6,367	17,533
陶芸室	2,141	1,754	981	504	602
クラブ活動室	16,659	13,790	5,015	3,426	9,249
茶室（クラブ活動室に付随）	2,210	1,966	531	69	956
作業室	7,275	7,249	3,907	2,649	5,559
ボランティア研修室	10,058	8,473	30	0	0
調理実習室	4,895	4,766	2,012	1,798	3,513
研修室	1,210	1,106	634	530	757
文化情報室	1,820	1,708	828	671	826
中会議室	13,239	13,485	7,727	7,995	12,818
小会議室	11,159	10,917	4,824	4,324	7,635
母子児童交流室	7,585	6,576	3,117	3,477	5,406
合計	116,968	106,940	33,755	31,810	64,854



稼働率（単位：％）

	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
大会議室	84.5	73.5	23.0	32.5	71.2
陶芸室	27.2	20.5	14.9	10.3	11.3
クラブ活動室	79.2	64.0	32.6	29.7	65.5
茶室（クラブ活動室に付随）	20.8	20.1	5.6	2.0	9.5
作業室	55.5	49.5	36.4	31.6	54.1
ボランティア研修室	55.5	47.1	0.1	0.0	0.0
調理実習室	36.4	35.3	21.8	25.5	35.8
研修室	24.3	18.0	16.3	17.9	18.5
文化情報室	36.0	29.6	20.9	31.3	21.4
中会議室	45.2	45.4	33.8	50.6	59.5
小会議室	65.1	58.2	36.2	44.3	63.8
交流室	58.0	50.2	28.1	43.6	57.8



施設所管課：保健福祉部 高齢福祉課（089-948-6410）

老人福祉センター

写真：鷹子老人福祉センター

老人福祉法第 15 条第 1 項の規定に基づき、老人福祉の増進を図ることを目的に、高齢クラブ員や 65 歳以上の市民、グループ等が自由に利用できる施設として設置しています。

老人福祉センターは、市内の 3 か所あります。松山市老人福祉センターは、総合福祉センター内にあり、中村老人福祉センターは公民館と併設しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山市老人福祉センター	若草町 8-2	(総合福祉センター内)	(総合福祉センターに同じ)	指定 管理	市有地
鷹子老人福祉センター	鷹子町 740	1,362 m ²	RC 造・地上 3 階地下 1 階 平成 17 年・1,971 m ²	指定 管理	市有地
中村老人福祉センター	中村三丁目 2-34	1,463 m ²	RC 造・地上 3 階 (1 階部分) 昭和 57 年・351 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

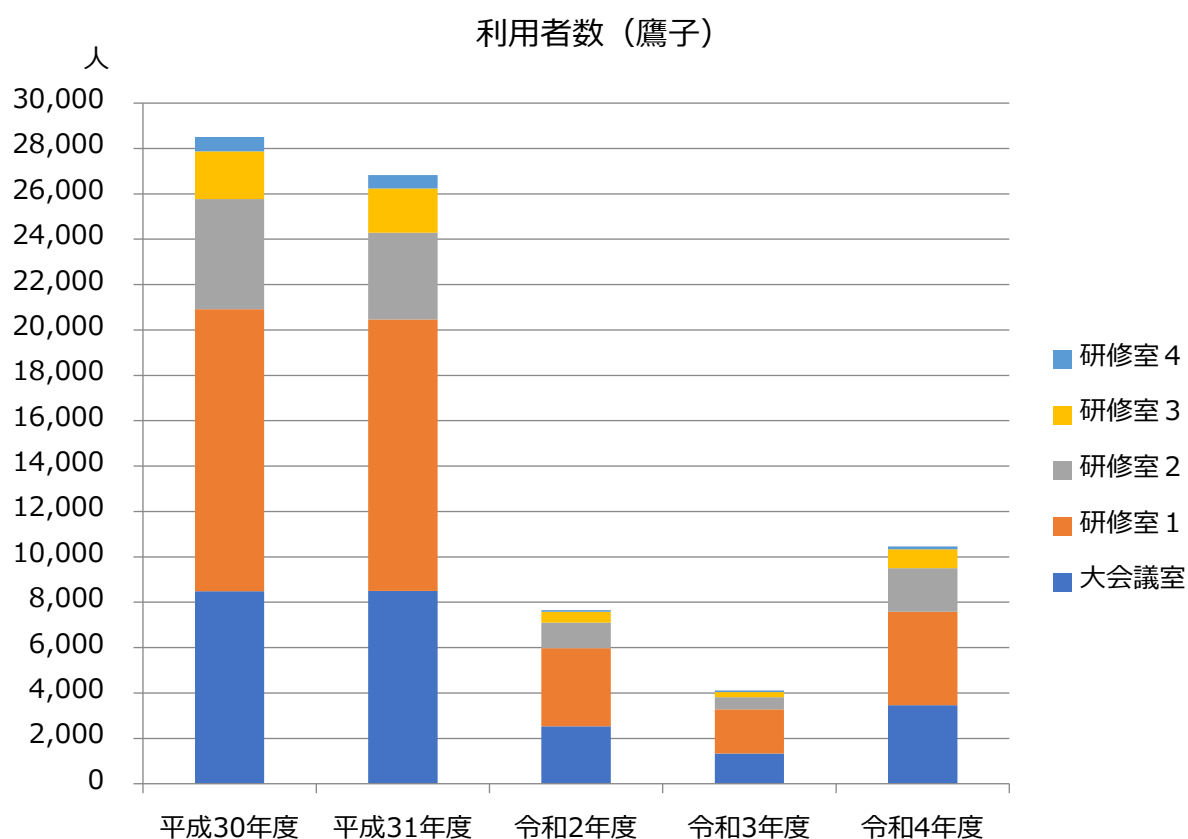
施設構成	談話室、作業室、大会議室、事務室など
事業概要	生活・健康等各種相談、教養講座等の実施、老人クラブの運営指導などを行っています。
利用時間	9：00～16：30 (鷹子老人福祉センターの会議室等については 22：00 まで)
休館日	日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
使用方法	各施設の受付で名簿に氏名等を記入します。 ※詳しくは、松山市老人福祉センター【921-2161】、鷹子老人福祉センター【955-6183】、中村老人福祉センター【932-1528】までお問合せください。
使用料	無料（一部有料）
状況課題	施設によっては、老朽化により修繕・設備交換が必要になってくるものもあり、今後、維持管理費の増加が予想されます。
関係法令	老人福祉法第 15 条第 1 項 松山市老人福祉センター条例第 1 条

利用状況

利用者数は、コロナ禍により、鷹子老人福祉センター・中村老人福祉センターともに、令和2年度以降は減少しています。

利用者数（鷹子老人福祉センター）

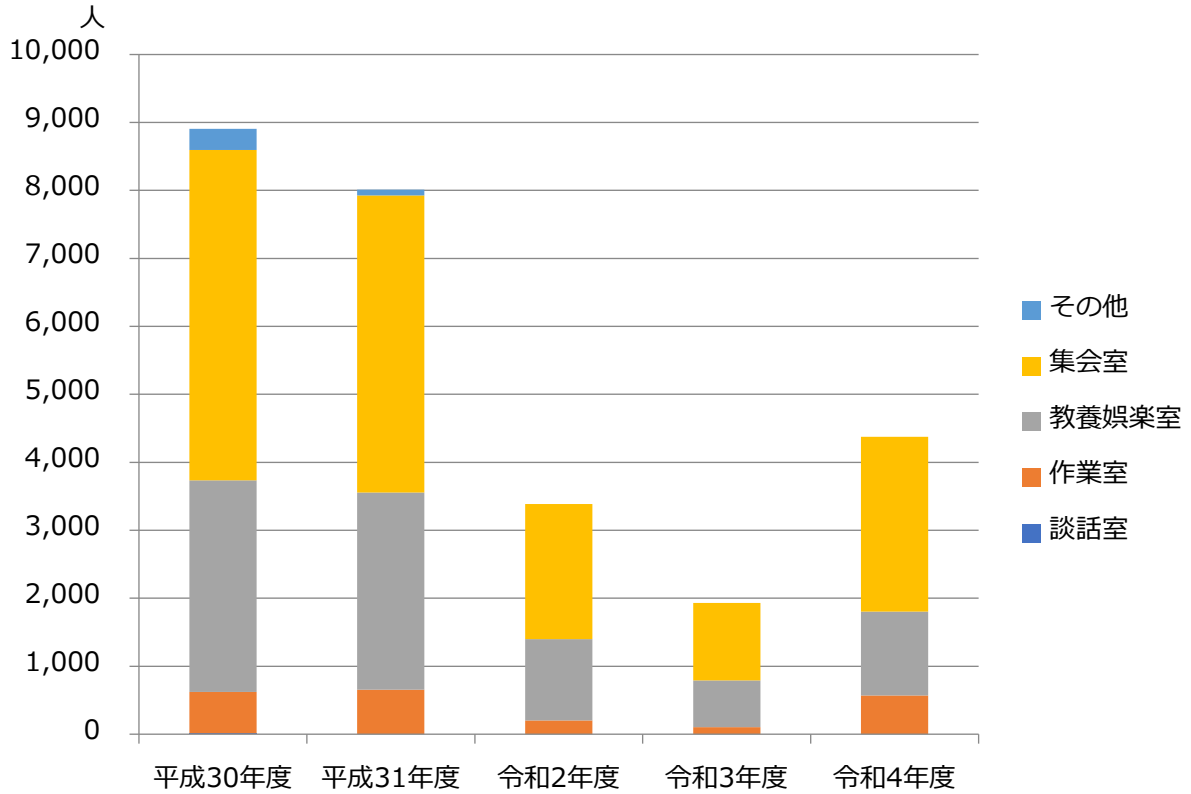
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大会議室	8,491	8,506	2,532	1,327	3,460
研修室1	12,419	11,952	3,441	1,949	4,123
研修室2	4,863	3,837	1,126	539	1,920
研修室3	2,094	1,947	484	227	826
研修室4	637	584	64	76	131
合計	28,504	26,826	7,647	4,118	10,460



利用者数（中村老人福祉センター）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
談話室	12	0	0	0	0
作業室	612	653	202	105	569
教養娯楽室	3,113	2,902	1,196	685	1,234
集会室	4,859	4,372	1,987	1,143	2,573
その他	312	84	0	0	0
合計	8,908	8,011	3,385	1,933	4,376

利用者数（中村）



施設所管課：保健福祉部 高齢福祉課（089-948-6408）

軽費老人ホーム恵原荘

老人福祉法第 15 条第 1 項の規定に基づき、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難で自炊が可能な 60 歳以上の高齢者に対し、低額な料金で健康で明るい生活を送ることができるようにすることを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
軽費老人ホーム 恵原荘	恵原町甲 887-1	4,900 m ²	RC 造・地上 2 階 昭和 54 年・1,717 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

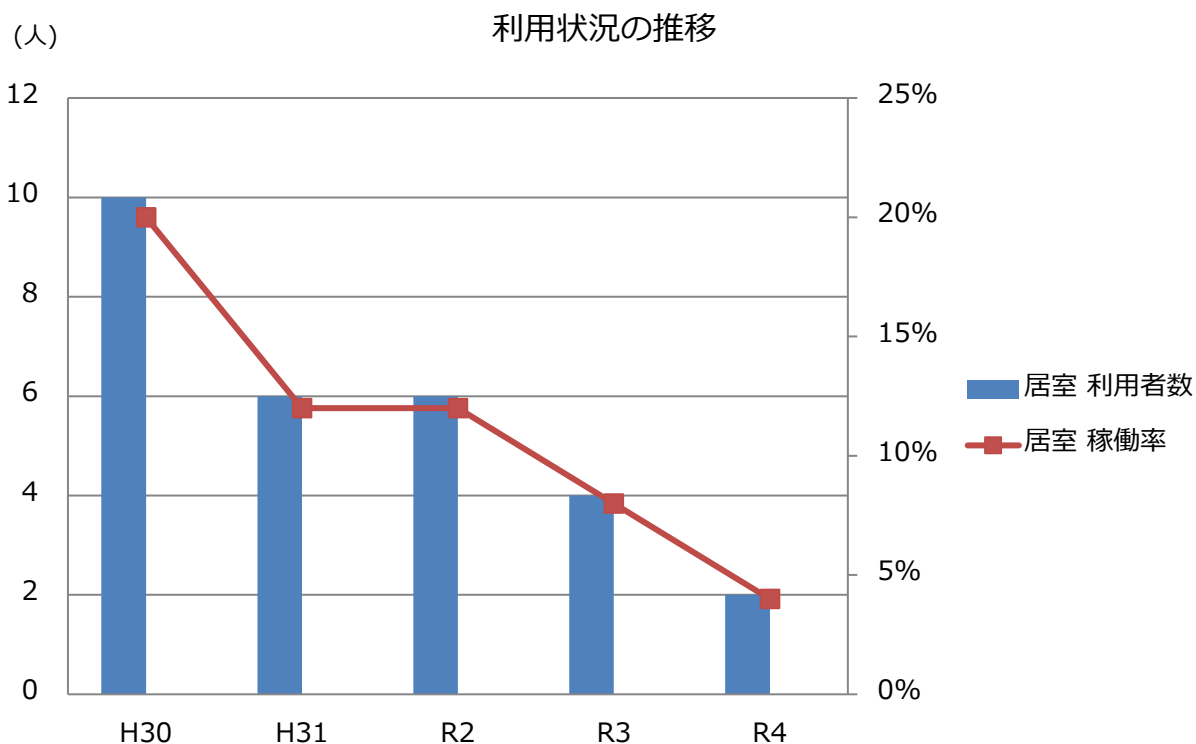
施設概要

施設 構成	単身部屋、夫婦部屋、娯楽室、浴室、医務室など
事業 概要	家庭環境、住宅事情でお困りの低所得の高齢者の方に、居室を提供しています。
利用 時間	居住施設のため特に定めはありません。
休館日	なし
使用 方法	—
使用料	<単身者用居室> 月額 19,800 円 <夫婦用居室> 月額 23,800 円
状況 課題	民間事業者による有料老人ホームやケアハウスなどの高齢者向け住宅サービスを提供する施設が数多くある状況であることから、恵原荘は令和 6 年 3 月末をもって施設を閉鎖する予定です。
関係 法令	松山市軽費老人ホーム条例第 1 条

利用状況

昭和 54 年建築のため、施設が古くバリアフリーでないことや自炊できる方が利用対象者となることなどから、入居後、介護保険サービスのある施設へ移る方もいるなど利用者は減少しています。

	H30	H31	R2	R3	R4	備考
利用者数	10 人	6 人	6 人	4 人	2 人	定員 50 人
稼働率	20%	12%	12%	8%	4%	



施設所管課：保健福祉部 高齢福祉課（089-948-6408）

松山市北部福祉交流の家

高齢者、障害者、児童等に活動の場及び機会を提供するとともに、市民との交流を促進することにより、市民福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

会議やレクリエーション等幅広く利用することができます。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山市北部福祉交流の家	安岡甲 71-1	688 m ²	W 造・地上 1 階 平成 29 年・152 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

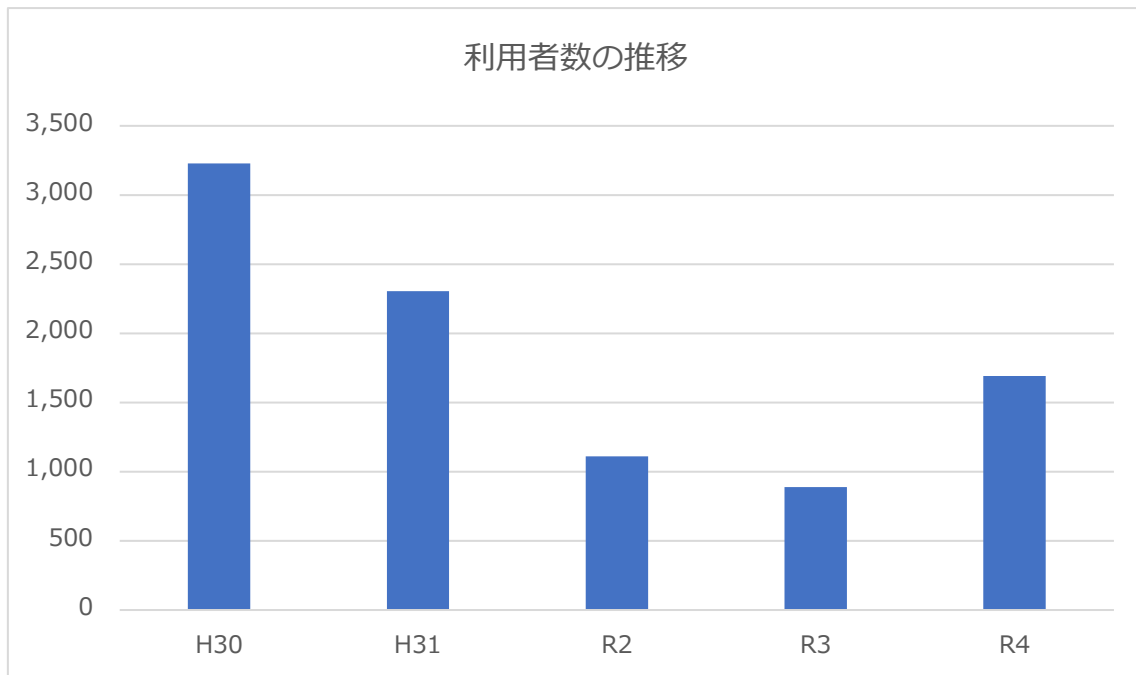
施設構成	集会室、会議室（和室）、トイレ、駐車場など
事業概要	会議やレクリエーション等にご利用いただける場を提供しています。
利用時間	9：00～21：00
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）
使用方法	詳しくは、高齢福祉課【948-6408】までお問合せください。
使用料	無料（一部有料の場合があります）
状況課題	平成 29 年度から供用開始しています。
関係法令	松山市北部福祉交流の家条例第 1 条

利用状況

各年度の利用者数を掲載しています。

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設閉鎖期間があったため、利用者数が減少しました。

	H30	H31	R2	R3	R4
利用者数	3,229 人	2,304 人	1,110 人	889 人	1,691 人



施設所管課：保健福祉部 障がい福祉課（089-948-6353）

児童発達支援センターひまわり園

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がい等のある就学前の子どもたちを施設に通所させ、障がい児の能力を最大限に伸ばし、可能な限り社会自立の達成を図るため、対象児の個々の発達特性に応じた援助、保護者に対する家庭生活支援及び生活環境の改善を図ることを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
児童発達支援センター ひまわり園	水泥町 368-1	2,912 m ²	RC造・地上1階 平成6年・1,436 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	ひまわり園（児童発達支援センター事業） ひだまりクラブ（重症心身障がい児対象）
事業 概要	児童福祉法の規定に基づき、毎日の通所を通して、発達の遅れや障がいのある就学前の子どもたちが、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行います。 また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行います。子どもや家庭を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育ての支援の実現に向けて重層的に支援を行います。
利用 時間	<ひまわり園> 8:30~17:00 <ひだまりクラブ> 9:00~17:00（月から金曜日） <相談支援事業> 8:30~17:00（月から金曜日）（令和3年度まで）
休館日	第1・第3土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年未年始（12月29日~1月3日）、その他松山市が必要と認める日
使用 方法	<ひまわり園> 松山福祉圏域に住んでいる（以下2つの事業とも）児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童の保護者 → 事業所に申し込みます。 <ひだまりクラブ> 児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童（重症心身障がい児）の保護者 → 事業所に申し込みます。 <相談支援事業> 障がいや発達の遅れのある子どもたちとその保護者から電話・訪問等の相談に対応します。（令和3年度まで）

使用料	施設の使用料は無料
状況課題	障がい児の認知が進むにつれて、利用者のニーズも高くなりサービスの提供も複雑になっています。利用者の安全・安心を第一に考え、障がい児福祉サービスの充実に努める必要があります。
関係法令	—

利用状況

ひまわり園は比較的重度な障がいを持つ児童を対象とし、定員 50 人を 5 クラスに編制し通園事業を実施しています。また、保護者の勤務等の事情により必要性がある場合は、7 時 30 分から 10 時と 15 時から 19 時までの朝夕の時間帯の預かりを実施しており、利用者の約 5 割が利用しています。

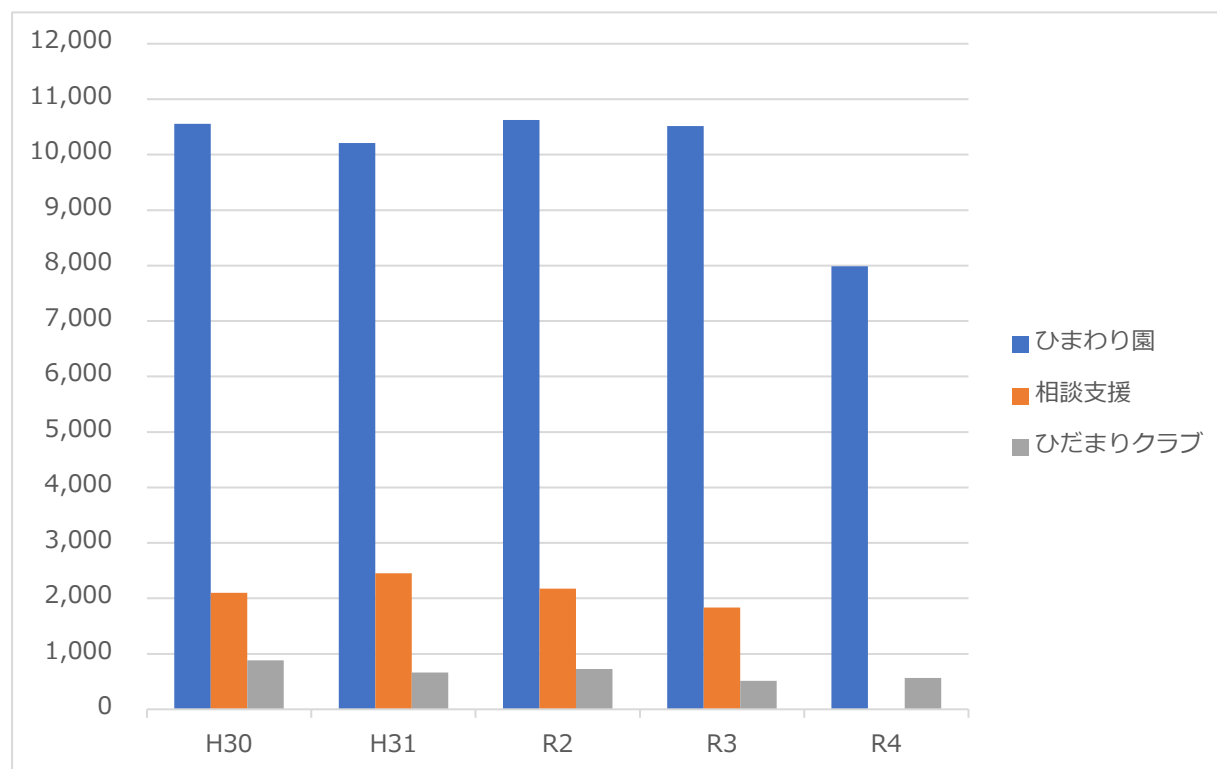
ひだまりクラブは、対象が重症心身障がい児で、登録者数は毎年異なり、体調不良や医療ケアの為に休んだり、感染症の時期には抵抗力が弱い為、感染防止の観点から欠席が多くなり、利用数は減少傾向にあります。

利用状況の推移（単位：人）

	H30	H31	R2	R3	R4
ひまわり園利用者	10,556	10,211	10,623	10,518	7,986
相談支援利用者	2,098	2,454	2,178	1,836	—
ひだまりクラブ利用者	885	662	726	516	566

※ひまわり園利用者について、令和 4 年度は施設改修工事に伴い登録者数が 42 名

※相談支援利用者は令和 3 年度まで



施設所管課：保健福祉部 障がい福祉課（089-948-6353）

久枝身体障害者福祉センター

身体障がい者が通所して文化的活動、機能訓練等を行うことによりその自立を図るための身体障害者福祉センターと、児童の健全育成や情操を豊かにする場としての児童館を複合施設として運営し、市民福祉の増進を図ることを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
久枝身体障害者福祉センター	西長戸町 638-1	2,884 m ²	RC造・地上2階 平成14年・938 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

※久枝児童館（延床面積 520 m²）を含む複合施設です。

施設概要

施設構成	松山市久枝障害者生活介護事業所、松山市久枝児童館、交流スペースグランド（総称：久枝なかよしふれあいセンター）
事業概要	施設を利用する障がいのある方と、子どもたちをはじめとした市民が互いに活動することにより理解を深め、ノーマライゼーションの普及・啓発の大きな発信源となる松山市北西部の福祉の拠点として、交流スペースグランドと児童館・障害者生活介護事業所の利用事業を実施し、もって市民の福祉の増進を図るものです。 ※以下、久枝児童館については子育て施設（児童館）のページを参照
利用時間	<松山市久枝障害者生活介護事業所> 9:00～16:30
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日） その他松山市が必要と認める日
使用方法	<松山市久枝障害者生活介護事業所> 障がい福祉サービス受給者証を持ち、生活介護の支給決定を受けた障がい者 → 事業所に申し込みます。
使用料	松山市久枝障害者生活介護事業所の施設使用料は無料です。
状況課題	障害支援区分5と6の利用者が全体の75%を占めており、それら利用者の利用可能な設備等が充実している身体障害者福祉センターとしての機能を今後も十分に活用できるよう、重度の障がい者の利用促進を図る周知なども行う必要があります。 地域の夏祭りを開催するなど交流を図っており、今後も更なる地域住民との交流活動に努めていきます。

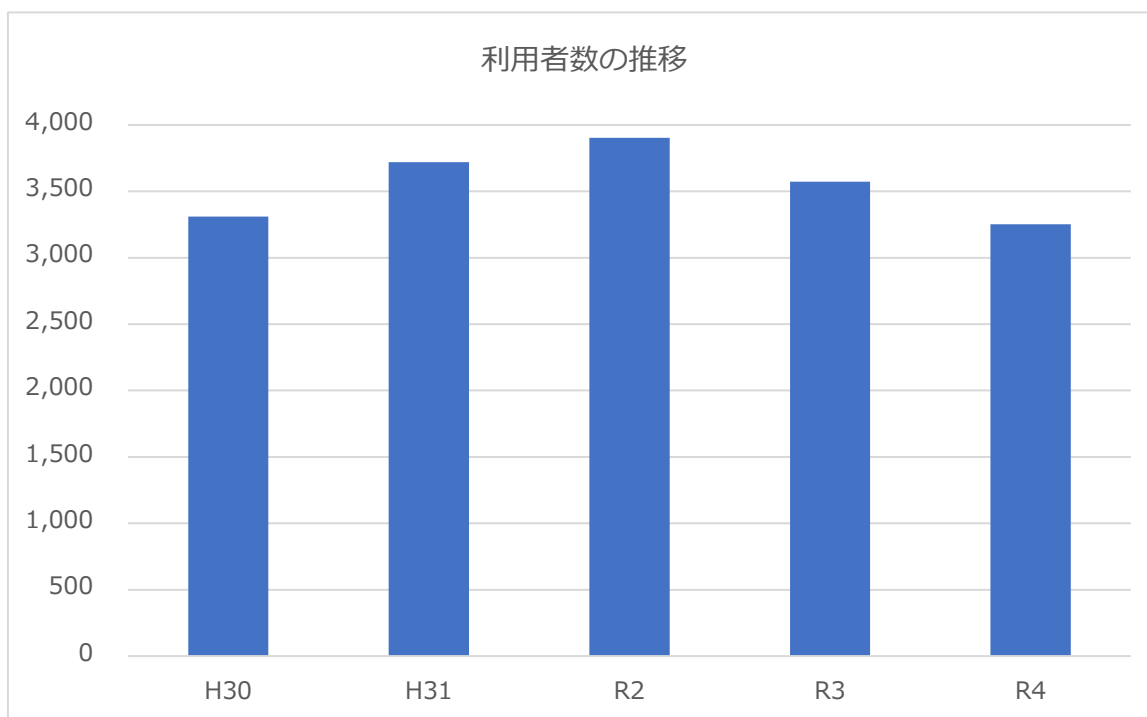
関係 法令	—
----------	---

利用状況

相談支援事業所や病院等への広報活動により登録者数は増加していますが、重度の障がい者の利用が多く感染症流行による利用自粛や体調を崩しての入院等により利用数は減少します。

利用者数（単位：人）

	H30	H31	R2	R3	R4
久枝障害者生活介護事業所	3,311	3,720	3,902	3,573	3,251



施設所管課：保健福祉部 障がい福祉課（089-948-6353）

畑寺福祉センター

児童の健全な育成を図るとともに、障がい者の自立及び社会参加を支援し、もって市民福祉の増進を図ることを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
畑寺福祉センター	畑寺四丁目 8-5	6,883 m ²	RC 造・地上 3 階 平成 19 年・3,028 m ²	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

※畑寺児童館（延床面積 688 m²）を含む複合施設です。

施設概要

施設 構成	松山市畑寺児童発達支援事業所、松山市畑寺就労継続支援事業所、ふれあい交流スペース貸館、多目的グラウンド、遊具等スペース、松山市畑寺児童館
事業 概要	児童の健全育成や情操を豊かにする場としての児童館をはじめ、障がい者に生産活動及びその他の活動等を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う就労継続支援事業所、発達に不安や遅れのある児童に早期から関わっていくとともに保護者の相談に応じ、地域での生活を支援する児童発達支援事業所、また、市民の交流の場として利用できる貸室が一体となった複合施設として市民福祉の増進を図る。 ※以下、畑寺児童館については子育て施設（児童館）のページを参照
利用 時間	<松山市畑寺児童発達支援事業所> 9：00～17：00 <松山市畑寺就労継続支援事業所> 9：30～15：30 <ふれあい交流スペース貸館事業> 9：00～21：00
休館日	年末年始（12月29日～1月3日） 土曜日、日曜日及び国民の祝日・振替休日（ふれあい交流スペースを除く） その他松山市が必要と認める日
使用 方法	<松山市畑寺児童発達支援事業所> 松山福祉圏域に住んでいる、児童発達支援にかかる通所給付決定を受けた児童の保護者 → 事業所へ申し込みます。 <松山市畑寺就労継続支援事業所> 松山福祉圏域に住んでいる、就労継続支援 B 型の支給決定を受けた障がい者 → 事業所へ申し込みます。 <ふれあい交流スペース貸館事業> 利用許可申請書を提出し利用許可書を受け使用します。

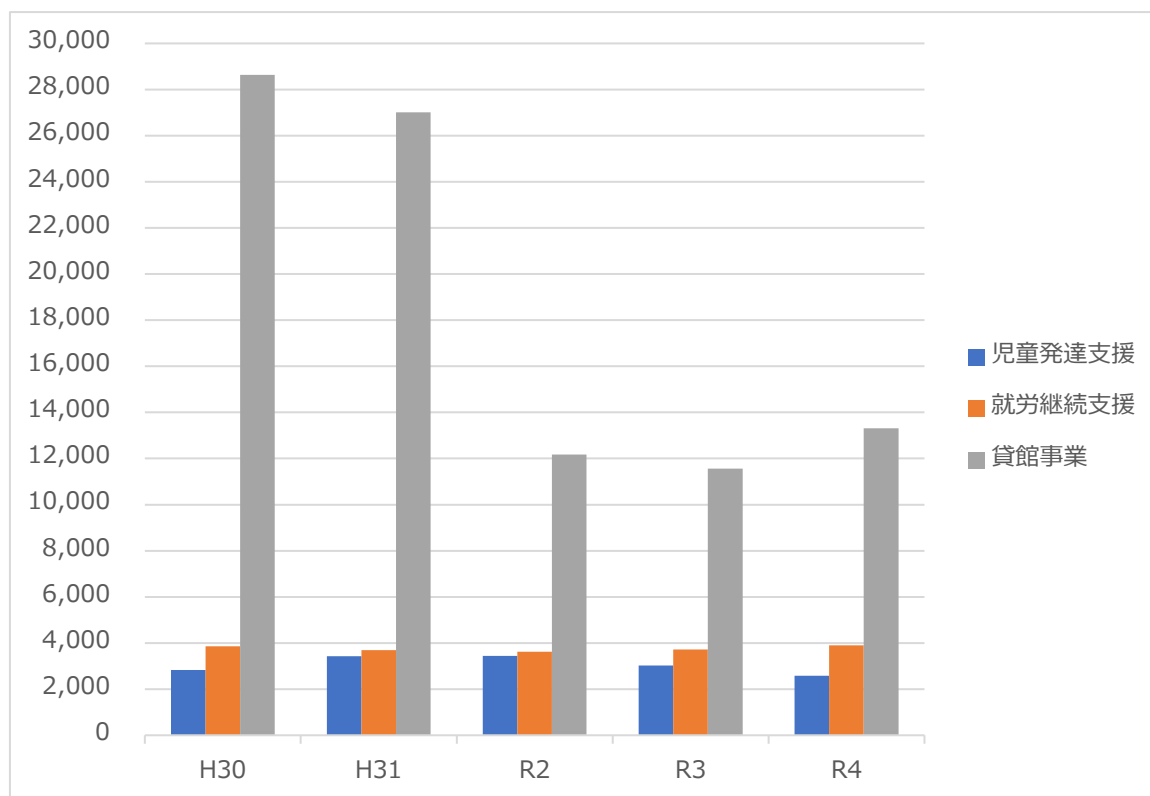
使用料	松山市畑寺児童発達支援事業所及び松山市畑寺就労継続支援事業所の施設使用料は無料です。 ふれあい交流スペースは、部屋毎に使用料が異なります。 詳しくは、畑寺福祉センター【905-9611】までお問合せください。
状況課題	ふれあい交流スペースは、地域の福祉活動の拠点として利用促進を図る必要があります。 指定避難所及び福祉避難所として地域住民が活用できる体制整備を図る必要があります。
関係法令	-

利用状況

就労継続支援事業は、平成 31 年度以降、登録者数の増加に伴い延べ利用者数が増加しています。
児童発達支援事業は、対象児の多い年や少ない年があるため、毎年度増減のバラつきがあります。
ふれあい交流スペースは、利用団体の増減により利用者総数も変動しています。

利用者数（単位：人）

	H30	H31	R2	R3	R4
畑寺児童発達支援事業所	2,828	3,433	3,439	3,019	2,586
畑寺就労継続支援事業所	3,852	3,689	3,623	3,725	3,904
ふれあい交流スペース	28,635	27,019	12,172	11,562	13,309



施設所管課：保健福祉部 介護保険課（089-948-6949）

地域包括支援センター

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的に設置しています。

地域包括支援センターは市内に 13 か所、サブセンターは 2 か所あります。ここでは、計 15 か所あるうち、市有施設内に設置されている 5 か所について掲載しています。

写真：地域包括支援センター垣生・余土



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
地域包括支援センター 小野・久米	鷹子町 740	(鷹子老人福祉センター内)	RC造・地上3階 地下1階 平成17年・145㎡	委託	市有地
地域包括支援センター 味酒・清水	清水町三丁目 15	(清水小学校北校舎内)	RC造・地上3階 昭和34年・106㎡	委託	市有地
地域包括支援センター 垣生・余土	保免西四丁目 5-25	-	S造・地上1階 平成18年・149㎡	委託	市有地
地域包括支援センター 生石・味生	別府町 177-1	(味生ふれあいセンター内)	RC造・地上3階 平成9年・137㎡	委託	市有地
地域包括支援センター中島	中島大浦 1626	(中島支所内)	RC造・地上4階 昭和50年・23㎡	委託	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	事務所
事業概要	地域の高齢者及びその家族への総合相談窓口
利用時間	8：30～17：15
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始(12月29日～1月3日)
使用方法	各松山市地域包括支援センターへお問い合わせください。
使用料	各松山市地域包括支援センターへお問い合わせください。

状況課題	複合施設のため関係各課と調整しながら保全に努める必要があります。
関係法令	介護保険法第 115 条の 46

利用状況

地域包括支援センターでは地域の高齢者の相談を受け、介護保険だけでなく様々なサービスを活用した総合的な支援を行っています。

総合相談の年間件数は、年度によって大幅な増減はなく、ほぼ横ばいとなっています。

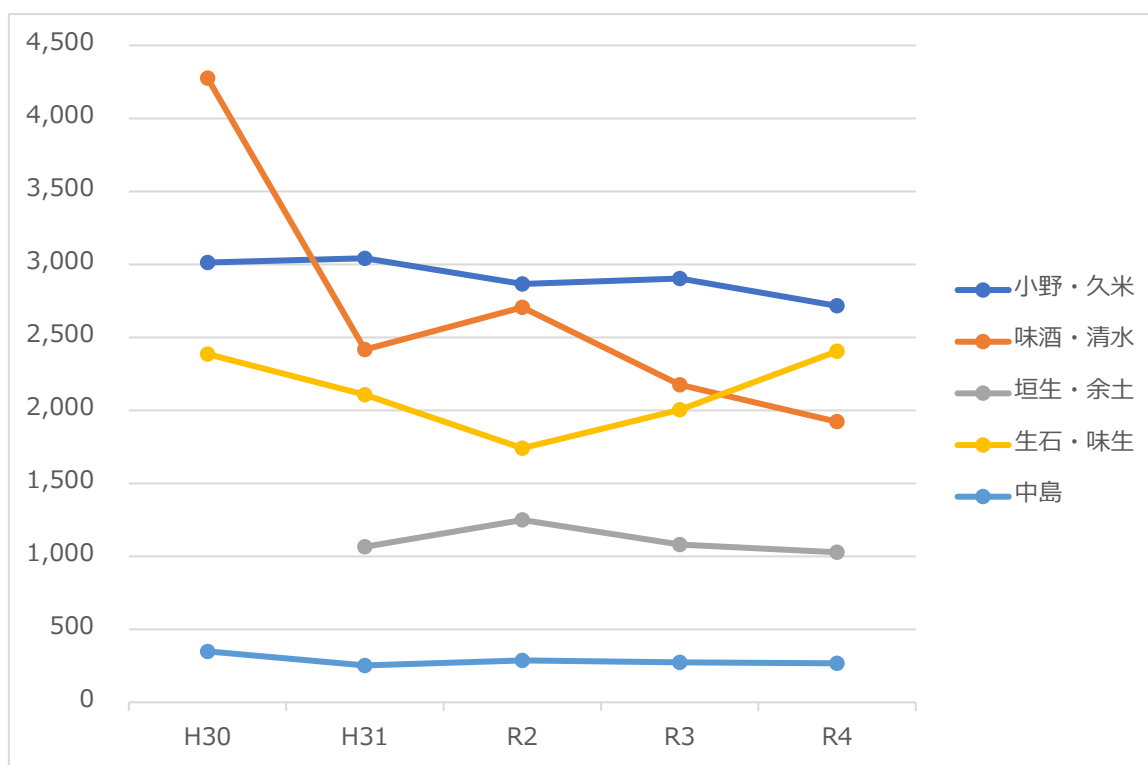
総合相談件数

施設名	H30	H31	R2	R3	R4	備考
地域包括支援センター 小野・久米	3,014	3,042	2,865	2,903	2,716	
地域包括支援センター 味酒・清水	4,276	2,417	2,707	2,176	1,922	(※ 1)
地域包括支援センター 垣生・余土	-	1,065	1,249	1,080	1,028	(※ 2)
地域包括支援センター 生石・味生	2,385	2,107	1,741	2,004	2,405	(※ 3)
地域包括支援センター 中島	349	253	288	273	268	

(※ 1) 地域包括支援センター味酒・清水は、H31 年度に地域包括支援センター味酒・清水と雄郡・新玉に分割しました。

(※ 2) 地域包括支援センター垣生・余土は、H31 年度から設置しています。

(※ 3) 地域包括支援センター生石・味生は、H31 年度から地域包括支援センター生石・味生と垣生・余土に分割しました



施設所管課：保健福祉部 生活衛生課（089-948-1863）

斎場

写真：松山市中島斎場

松山市営の斎場は、松山市斎場、松山市北条斎場貴船苑、松山市中島斎場の3施設あり、火葬や葬儀を行うことを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山市斎場	食場町甲 2	8,315 m ²	RC 造・地上 2 階 昭和 51 年・1,887 m ²	直営	市有地
松山市北条斎場 貴船苑	安岡乙 11-2	29,773 m ²	RC 造・地上 2 階 平成 2 年・1,240 m ²	直営	市有地
松山市中島斎場	中島大浦 25-1	3,816 m ²	RC 造一部 S 造・地上 2 階 平成 24 年・887 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	火葬場、控室等 葬儀場（松山市北条斎場貴船苑、松山市中島斎場のみ）
事業 概要	葬儀等を行うための葬儀場を提供し、遺体等の火葬を行います。
利用 時間	9：00～17：00 まで ※通夜で松山市中島斎場を利用する場合 17：00～翌 9：00
休館日	1 月 1 日、市長の指定する日
使用 方法	死体火葬許可証をもとに火葬を行います。
使用料	<市民料金> ・火葬料（大棺 8,000 円、小棺 5,000 円） ・葬儀場（告別式 15,000 円、通夜 10,000 円） ・控室（洋室、和室小 2,000 円、和室大 3,000 円） ※詳しくは、生活衛生課【911-1863】までお問合せください。
状況 課題	松山市斎場は築 47 年を経過し老朽化が著しく、また今後火葬需要の増加が見込まれ、既存施設での対応が困難なことから、斎場の再整備に着手しています。 北条斎場貴船苑は、火葬炉設備関係が耐用年数を迎えており、設備の更新を検討します。 中島斎場は、諸島部に位置するため安定的な運営及び適正な維持管理を継続していく必要があります。
関係 法令	松山市斎場条例第 3 条

利用状況

火葬件数は増加傾向にあり、令和 4 年度は 5,931 件にのぼり、過去最多を更新しました。今後も、火葬件数は令和 22 年（2040 年）まで増加することが見込まれています。

火葬件数の推移（単位：件）

施設名	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
松山市斎場	4,477	4,682	4,606	4,985	5,314
松山市北条斎場 貴船苑	489	474	478	529	596
松山市中島斎場	30	20	32	36	21
合計件数	4,996	5,176	5,116	5,550	5,931

